

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、市民が市政についてどのように考え、また何を望んでいるのかを統計的に把握し、市政運営にあたっての基礎資料とすることを目的に、昭和43年以来毎年実施している。今回は、宇都宮市に対する感じ方、広報媒体の活用状況、市政情報コールセンターと「よくある質問」、延長窓口、障がい者施策、健康診査、男女共同参画、BSE検査、住宅用火災警報器、食育、健康、高齢者施策、もったいない運動、宇都宮市における「小中一貫教育と地域学校園」、景観について調査した。また、あわせて宇都宮市の取組についての意識を把握するため、基本施策の満足度、91施策の重要度と満足度についても調査した。

## 2. 調査の項目

調査項目は以下のとおりである。

調査事項	調査項目
回答者属性	性、年齢、職業、家族構成、居住年数、居住地域、居住地区
宇都宮市に対する感じ方	宇都宮市の好き・嫌い、好きな理由、嫌いな理由
広報媒体の活用状況	「広報うつのみや」の入手方法、「広報うつのみや」の閲読状況、「広報うつのみや」で読んでいる記事、「広報うつのみや」を入手していない理由、「広報うつのみや」で充実してほしい情報、市政情報の各広報媒体の視聴状況、市政情報を得るために利用したい手段
市政情報 コールセンターと 「よくある質問」	コールセンターの認知度、コールセンターの利用度、「よくある質問」の認知度、「よくある質問」の利用度
延長窓口	延長窓口の認知度、知っている窓口、延長窓口を利用しない理由、利用希望、今後利用したい窓口
障がい者施策	今後さらに充実すべき施策
健康診査	市の健康診断の受診状況、受診したい健康診断について、受診をしたことがない理由
男女共同参画	家庭生活での男女の地位の平等感、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知度、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する理想と現実、配偶者からの暴力を受けた経験
BSE検査	BSE（牛海綿状脳症）についての印象、不安になる理由、全頭検査実施の必要性
住宅用火災警報器の 設置義務	住宅用火災警報器の設置義務の認知度、住宅用火災警報器の設置状況、設置していない理由
食育	食育に関する行動、市の支援、情報入手の方法

調査事項	調査項目
健康	健康で充実した生活の認識度
高齢者施策	介護保険制度の認知度，「地域包括支援センター」の認知度，高齢化社会における必要な施策
もったいない運動	「もったいない運動」の認知度，「もったいない運動」の認知経路
宇都宮市における 小中一貫教育と 地域学校園	「小中一貫教育と地域学校園」の認知度
景観	景観の関心度，景観づくりを進めていくべき地域，景観づくりを進めていく上での必要な取組みや規則

### 3. 調査の設計

- (1) 調査地域 宇都宮市全域
- (2) 調査対象者 満20歳以上80歳未満の市民4,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から単純無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 調査期間 平成24年7月2日～7月23日

### 4. 回収結果

標本数	有効回答数	有効回答率
4,000	2,083	52.1%

<性別・年代別の回収状況>

性別 年代	男 性			女 性			合 計		
	標本数	回収数	回収率	標本数	回収数	回収率	標本数	回収数	回収率
20歳代	327	94	28.7%	304	108	35.5%	631	202	32.0%
30歳代	408	138	33.8%	367	209	56.9%	775	347	44.8%
40歳代	410	172	42.0%	359	202	56.3%	769	374	48.6%
50歳代	322	168	52.2%	332	217	65.4%	654	385	58.9%
60歳代	353	215	60.9%	344	246	71.5%	697	462	66.3%
70歳以上	228	144	63.2%	246	160	65.0%	474	304	64.1%
合計	2,048	931	45.5%	1,952	1,143	58.6%	4,000	2,083	52.1%

(注) 性別・年代別ともに「無回答」があるため，合計数値と一致しない。

## 5. 標本誤差

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数 (n)、②回答の比率 (P) によって誤差幅が異なる。

回答の比率 (P) 回答数 (n)	90%または 10%前後	80%または 20%前後	70%または 30%前後	60%または 40%前後	50%前後
2,083	±1.30%	±1.74%	±1.99%	±2.13%	±2.17%
2,000	±1.31%	±1.75%	±2.00%	±2.14%	±2.19%
1,800	±1.38%	±1.84%	±2.11%	±2.26%	±2.30%
1,500	±1.52%	±2.02%	±2.31%	±2.47%	±2.53%
1,000	±1.86%	±2.48%	±2.84%	±3.03%	±3.10%

<比率の差の検定方法>

$$b = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

※b=標本誤差  
 N=母集団数 (宇都宮市の20歳以上80歳未満人口)  
 n=比率算出の基礎 (回答者数)  
 P=回答の比率 (%)

<表の見方>

「ある設問の回答数が2,083人であり、その設問中の選択肢の回答比率が60%である場合」  
 その回答比率の誤差範囲は、最高でも±2.13%以内である。

## 6. 調査報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 回答の比率 (%) は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数の回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (3) 基数となるべき実数はnとして表示した。その比率は、件数を100.0%として算出した。
- (4) nが小さくなるほどデータの精度が保証しがたくなるので、50未満の場合は注意を要する。  
 したがって、nが50を下回る場合、原則的に数値をあげた具体的なコメントは行わない。